

平成30年11月15日

会員各位

広島市中区富士見町3番15号
広島信用金庫
理事長 武田 龍雄

臨時総代会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11月14日開催の臨時総代会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

臨時総代会報告・決議事項

報告事項

1. 平成30年度上半期経営報告の件

上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件（1）

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は、次のとおりであります。

- ・定款第4条の別表1「従たる事務所の所在地」中の「坂出張所 広島県安芸郡坂町」を「廃店日」をもって削除します。

第2号議案 定款一部変更の件（2）

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は、次のとおりであります。

- ・「信用金庫法施行規則」の改正に合わせ、「地区内転入予定者」を会員資格に追加するための条文の新設と、それにとまなう関係条文の号数の変更を行いました。

上記変更については、「中国財務局」の認可後となります。

以 上